

事後評価結果（平成29年度）

担当課：島根県土木部道路建設課
担当課長名：井田 悦男

事業名	地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道485号 松江第五大橋道路	事業区分	一般国道	事業主体	島根県
起終点	自：島根県松江市下東川津町 至：島根県松江市東津田町	延長	5.2km		

事業概要
一般国道485号松江第五大橋道路は、地域高規格道路「境港出雲道路」の一部として、山陰道とともに宍道湖・中海圏域の8の字ルートを構成する道路である。

事業の目的・必要性
中核都市松江の機能強化を図るとともに、渋滞緩和を目的としている。



事業の 効果 等	事業期間	事業化年度	H15年度	用地着手	H16年度	供用年	(当初) H24年度/— (実績) H24年度/—	変 動	1.0倍
		都市計画決定	H14年度	工事着手	H18年度	(暫定/完成)			
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) 385億円 / — (実質値) 370億円 / —	実績 (暫定/完成)	(名目値) 399億円 / — (実質値) 390億円 / —			変 動	1.04倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	18,100台/日 / —	実績 (暫定/完成)	18,600台/日 / —			変 動	102.8%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	10.9 km/h → 45.8 km/h (供用前年次) H22年度 (供用後年次) H27年度		交通事故減 少 (供用前→供用後)	21 件/年 → 14 件/年 (供用前年次) H21.1~H23.12 (供用後年次) H26.1~H27.12				
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C 1.3	総費用 401 億円 事業費：397 億円 維持管理費：4 億円	総便益 534 億円 走行時間短縮便益：409 億円 走行経費減少便益：74 億円 交通事故減少便益：51 億円	基準年 平成23年				
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C 1.3	総費用 516 億円 事業費：511 億円 維持管理費：5 億円	総便益 671 億円 走行時間短縮便益：515 億円 走行経費減少便益：92 億円 交通事故減少便益：64 億円	基準年 平成29年				
	事業遅延によるコスト増	—	費用増加額	—	便益減少額	—			
	事業遅延の理由 ・ 特になし								
	客観的評価指標に対応する事後評価項目 ・ 市街地での交通量の減少。 【宍道湖大橋で342→339百台/12h（約1%減少）、松江大橋で42→32百台/12h（約25%減少）、								

	<p>新大橋で190→150百台/12h（約21%減少）、くにびき大橋で360→290百台/12h（約19%減少）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での渋滞長の減少。 【総合体育館前交差点（南進）で550m→200m（約350m減少）、くにびき大橋南詰交差点（南進）で900m→200m（約700m減少）、西津田交差点（西進）で1,400m→100m（約1,300m減少）】 ・朝・夕ピーク時における路線バスの定時性が向上。 【遅れ時間が10分以上と回答したバス運転手の割合：80%→28%】 ・川津IC近傍のソフトビジネスパークへの企業立地が進展。 【6社（H15）→22社（H28）】 ・周辺地域で大型小売店舗の立地が進展するとともに既存店舗の来店客数や売上高が増加。 ・道の駅『本庄』の来店客数、売上額が増加。 【来店客数：98千人/年（H23）→104千人（H27）】 ・川津IC近傍で住宅団地が開発され、沿線で人口が増加。 【1.02倍（H22→H27）】 ・橋北地区の介護老人保健施設が橋南地区の玉湯町にある施設への在宅サービスを開始。 ・八束町及び美保関町から松江市立病院への救急搬送時間が短縮。 【24.9分（部分開通時）→22.5分（全線開通後）】
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>〈環境への影響〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベルについては、沿道において上昇している地点が多いものの、いずれも評価基準を下回っている。 ・振動レベルについては、顕著な変化はみられない。 ・大気質については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とも、特に濃度が増加した状況はみられない。 <p>〈事前に講じた環境への対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメント条例に基づき、外来種を用いない植生を実施し、開通後もフォローアップ調査を行った。
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	<p>社会経済情勢の変化</p> <p>〈社会経済状況及び事業環境等の変化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月8日に松江城が国宝として指定を受けた。 <p>〈関連計画・関連事業の状況の変化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）が暫定2車線で全線開通した。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞緩和等、十分な事業効果を発揮しており、改めての事後評価の実施および改善措置の必要はない。
	<p>同種事業の計画・調査のあり方や事業評価の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。
	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。